

会議録

会議の名称	令和元年度第6回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和2年2月26日（水曜日）午前10時から11時30分まで
開催場所	田無庁舎5階 第502・503会議室
出席者	委員：森田会長、網干委員、井上委員、遠藤委員、大塚委員、齋藤委員、島崎委員、田中委員、田谷委員、寺澤委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川、児童青少年課 小林、樋口 欠席者：石橋委員、菅野副会長、武田委員、平見委員、保谷委員、横山委員
議題	1 審 議 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）について ＊答申案について 2 報 告 児童館等再編成方針の改定（案）について 3 その他
会議資料の名称	資料1 市民説明会の概要（報告） 資料2 パブリックコメントの意見及び回答案について（報告） 資料3 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」後期計画の策定について（答申）（案） 資料4 児童館等再編成方針の改定（案）について
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1 審 議 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）について ○森田会長： 本日は答申の内容を決定するため、最終的な審議をお願いしたい。それでは事務局から説明をお願いする。 （事務局から資料1について説明） ○事務局： 資料1の市民説明会の概要（報告）について報告させていただく。西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）を市民の方々に説明することを目的として、2回実施した。 説明については、資料1のうち西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）（素案）【概要】にて行った。計画見直しの視点を説明し、基本理念と基本方針ごとの施策の展開については、前期計画から引き継いでいることを説明した。後期計画のポイントについては、子ども条例を推進する計画であること、第2期子ども・子育て支援事業計画について解説した。	

続いて、パブリックコメントの意見及び回答案について報告する。

(事務局から資料2について説明)

○事務局：

パブリックコメントは、1月15日から2月14日の期間に実施した。件数は8件で3人から意見をいただいている。報告は以上である。

○森田会長：

市民説明会の報告をいただいた。また、パブリックコメントについて3人の方から意見をいただいたという結果になっている。パブリックコメントに対する回答は、市の責任において出すことになっている。この審議会では、市からの回答案について報告を受けるというかたちになる。

それでは、委員の皆さんから意見をいただきたい。

○寺澤委員：

私も学童保育連絡協議会において、パブリックコメントがあることは伝えているが、そこから拡散することが難しかった。子育て世代への連絡手段という点では市報も読んでいるとは思いますが、それよりは学校からのお便りというかたちが一番効果的であると考え。幼稚園、保育園、学校などに配布することができれば、この取組に目がとまって関心を持ってくれるきっかけになると思う。

○大塚委員：

パブリックコメントの期間が1か月あったので、今回の素案を園に持ち帰って現行の計画書とともに入口に置いて、市民の皆さんが意見を出せる機会があることについてお知らせはしていた。保護者の方々には、なかなか興味を持っていただくことができなかったというのが正直なところで、せっかく膨大な時間と労力をかけて作り上げてきたものの、この計画があまり市民に浸透しないで、なんとなくあるという存在のものになってしまうことは残念に思う。このような取組があって、役立っているということを出せるともう少し浸透していくのではないだろうか考える。

○井上委員：

私もいくつかの保育園が加盟している集まりで周知はしてみたが、お便りのようなかたちで配布していただく方が子育て世代の目にはとまりやすいとは感じる。

○森田会長：

今年度は無償化が始まった年でもあるのに、保護者の方々の関心は市の計画の方には向かないのだろうか。

○井上委員：

2015年の保育新制度が導入された時には、説明会に100人以上の参加があり、パブリックコメントについても100件を超える意見が寄せられたと聞いている。今回については分野が広すぎて、なかなか保護者たちからの関心は得られなかったのかもしれない。

○森田会長：

幼稚園の立場から、網干委員からもお話をいただきたい。

○網干委員：

お母さん方にとっては、この審議会でどのようなことが議論されているのかがわからないのではないかと感じる。市として、幼稚園、保育園、学童保育のここを大事にしていけますよ、というようなことがはっきりと出ないと、計画書を読んでも読んでいただいても読まないのではないだろうか。３年前は保育制度が大きく変わるということがあったので、保育園、学童保育がどのようになっていくのだろうということに興味があった。逆に幼稚園の保護者の場合は３年前と現在と比べてみてもさほどの違いはないと思う。どうしても関心は薄くなってしまうと考える。

○森田会長：

これまでのことと、これからのことがあるとは考える。前のときのパブリックコメントには多くの方からの意見があったことを考えると、何か焦点化するようなテーマ出しや出し方を考える必要があるかもしれない。私たちとしてもどのように伝えていくのかということは、とても大事なことになる。子どもたちのことや子育ての問題をある意味で市の中心的な課題にしてもらおうということは、この審議会の大きな役割でもある。このことについては、私たちも心にとめておいて、次回に向けて努力していかなければいけないと思う。

それでは、次にワイワイプランについて追加で修正があった点と市長への最終的な答申案について、事務局からの説明をお願いします。

（事務局から資料３について説明）

○事務局：

資料３－２西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）（素案）は、前回の審議会で２箇所指摘をいただいていた。

１つ目は22頁「１－１：今後の取組」の上から３段落目の部分である。４行目の表現を「里親制度をはじめとする社会的養護の制度により生活を支援します」と修正している。

２つ目は32頁「２－２：今後の取組」の上から２段落目の部分になる。「学齢期から青少年の早い時期に自立に向けての意識を持てるよう」という文章の中に「固定的な性別役割分担意識にとらわれない価値観を身につけ、」という表現を入れて、意見を反映している。これらについて、パブリックコメントにはこの内容で出している。

大きな修正点は以上の２箇所となっており、用語や文言の統一ができていなかった部分については事務局で修正をしている。

資料３－１は、市長への答申文の案である。資料３－２を添付したかたちで答申していただくことになる。

○森田会長：

資料３－１は、素案を市長に提出する時の鑑文の案となっている。ワイワイプラン

は、この審議会が市長からの諮問を受けて、答申するかたちになっているので、この答申案を活用してほしい。

本日、こうして計画案ができあがったわけだが、これからは中間や次期計画の前段階で議論していくことになる。西東京市の場合は子ども条例の理念を一つの価値として、計画を見直していくかたちになると考える。このような活動をすることで、子どもと子育て家庭を大切にして、健やかな育ちを実現できるまちづくりにつながっていくのではないかと考える。次期計画を策定する５年後を見据えて、どのように過ごしていくかということもとても大切になってくる。できあがったということは、次のスタートでもあるので、皆さんと次の段階に向かっていきたいと考える。

本日、確認しなければならないのは、ワイワイプランの２箇所の修正である。これはすでにパブリックコメントでは修正されている部分であるが最終確認をとっておきたい。そして、答申文については、私がこれまでに数回の修正をかけてきたもので、下から３段落目に「西東京市子ども条例の理念に沿った確認をし、」という文言を入れている。これで問題がなければ、承認をいただきたいと考えるがいかがだろうか。

（異議なし）

○森田会長：

それではこの後、市長に答申を私から出させていただければと思う。

２ 報 告

児童館等再編成方針の改定（案）について

○森田会長：

児童館等再編成方針の改定（案）について、事務局から報告をお願いします。

（事務局から資料４について説明）

○事務局：

資料４－１児童館等再編成方針（改定案）と資料４－２児童館等再編成方針（令和元年度改定版）の概要をご覧いただきたい。今回は昨年策定した児童館等再編成方針で課題となっていた運営方法を中心に改定を行っている。資料４－１については、改定した箇所にすべて下線を引いている。

資料４－２に沿って、説明をさせていただく。「１．児童館等の現状」については、設置数や利用状況の時点修正を行っている。「２．児童館等の課題」と「３．児童館等の機能・役割（あるべき姿）」については、今回は改定していない。「４．今後の取組の方向性」児童館の①地域型児童館は、児童数の推計や施設の経過年数等を踏まえて段階的な統廃合を検討とともに、改定前の運営方法では、児童館の運営委託を含めて検討としていたが、運営方法の選択肢を増やすために、委託化等の民間活力の導入によるサービスの向上と改定している。②特化型児童館は、改定前の運営方法では、児童館の運営委託を含めて検討としていたが、南部地域に設置する特化型児童館は、児童館全体の資質向上を目指すため、直営での運営に改定している。特化型児童館を直営とすること

で、ここで職員が経験を積んで、基幹型児童館機能を担っていく職員を育成することを考えている。③基幹型児童館は放課後子供教室との連携を図っていきたいと考えている。

続いて、学童クラブについては、改定前は委託による運営としていたが、民間活力の導入による運営とし、併設する児童館や学童クラブを一体的に民営化するなど、民間活力の導入によるサービスの向上を目指すとして改定している。

具体的な取組等については、来年度に策定する予定の実行計画の中で検討していきたいと考えている。報告は以上である。

○森田会長：

それでは、意見や質問があればいただきたい。

○寺澤委員：

学童クラブのところに、民間活力の導入ということが書かれていて、具体的なことは来年と説明されていたが、イメージがわかりにくい。他の自治体における成功事例のようなものがあれば教えていただきたい。

○事務局：

学童クラブについては、これまでも民間活力を導入しながら、サービスの向上を図ってきている。昨年の夏、視察した日野市では児童館と学童クラブが一体的なかたちになっていて、委託で運営されている。そのような事例も今後は検討していきたいと考えている。

○森田会長：

実行計画をつくる際に、利用者の方に意見を求める機会をつくることはしないのだろうか。

○事務局：

来年度に策定する実行計画については、今のところ児童館職員を含む課内のプロジェクトチームを立ち上げて検討をしていきたいと考えている。どこかのタイミングで利用者の方々の意見を聴取する機会はつくりたいと思う。

○森田会長：

学童クラブの利用者の方々からは、途中で意見聴取をしていただきたいと考える。

○井上委員：

公設公営保育園の民営化の計画の際には、例えば、民間活用することで英語教室のような新しいことができるようになるという説明がされている。それは賛否両論があることではあるが、学童保育の場合にはそのような具体的な計画はないのだろうか。

○事務局：

委託先については、プロポーザル方式で決めていくかたちになると考える。委託はコストの問題もあることから、調査・研究をしながら、財政的な効果があるのかを含めて

検討していきたいと思う。

○寺澤委員：

イメージが沸かない。あまり変わらないという印象を受けてしまう。委託先が変わることで、具体的にサービスの向上につながることもあるのだろうか。

○事務局：

併設する児童館や複数の学童クラブを一体的に民営化するようなことも検討していきたいと考えている。そのような方法を導入することで、財政的な効果や効率的な施設の運用についても見込むことができると思う。そのようなかたちで民間活力の導入を図っていきたい。

○森田会長：

今の話は市の再編成方針であるので、これからその方針に基づいて実行計画をつくることになる。どのような組織で検討していくのかについては確定しているのだろうか。この審議会の中に専門部会をつくって、議論していくこともできると思う。

今回は再編成方針が決まったということで、この方針に対する質問があればいただきたい。

○島崎委員：

民間委託する場合は、西東京市は運営の内容について関わるのだろうか。ワイワイプランのパブリックコメントには「とても良い学童指導員がいましたが、年度途中でやめてしまい…」という意見が寄せられている。退職は経済的な理由と書いてある。給料などの条件についてはどうなのだろうか。

○森田会長：

現時点は方針なので、具体的な中身については実行計画の段階で検討していくことになる。民間活力の導入は、指定管理者制度、公設民営、民設民営など、色々なやり方が考えられる。西東京市の財政状況を考えれば十分な予算をつけることは難しい。学童保育、児童館、公園、放課後子供教室など、子どもに関わる環境整備を一体的に考えていくことも必要になるだろう。

学童保育の嘱託職員の賃金については決まっているが、民間施設の場合はまた別の話になってくる。市で定めている賃金はどのくらいなのか。

○事務局：

月額報酬で20万340円である。

○森田会長：

年齢などの加算はないので、この賃金でお願いしている。一番大切なことは、子どもたちが健やかに育つということだと思う。これまで皆さんとは色々な議論を重ねてきているので、その中で一番いい方法を見極めていきたい。また次年度の実行計画をつくる段階で、この審議会との関わりを含めて議論させていただきたいと考える。

3 その他

○森田会長：

その他ということで、意見などはないだろうか。

○寺澤委員：

警察が関わっていることなので、市の方にどれだけ情報が入っているかはわからないが、2月に学童保育の元臨時職員が児童ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕されたことはご存じだろうか。良い指導員がいる一方で、そのような人もいる。採用の段階で見極めることは難しいと思うが、何かあってからでは困ってしまう。子どもの放課後の居場所は安全でなければならないのに、そこがおびやかされることにもなるので、このことについての意見を皆さんと共有できればと思う。

○森田会長：

事件の内容と臨時職員の採用については、どのような状況にあるのか、事務局からお話しいただきたい。

○事務局：

臨時職員が逮捕された件については、当該学童クラブでは緊急保護者会を開催し、状況説明を行っている。保護者からは自分の子どもの画像が写っていないか確認したいということや、子どもたちへのケアについての要望などが出されている。その一方で、学童クラブの職員へのケアも考えてほしいという意見もいただいている。まだ捜査中ということで確定的な話はできない状況にある。臨時職員の採用については、書類選考・面接を経て採用するという流れになっている。また採用する前にはマニュアル等で業務内容と注意点は確認している。今回は男性の臨時職員であったので、おんぶや抱っこなどは誤解されやすいので気をつけるように重点的に説明はしていた。

○森田会長：

この件の他に、質問や意見があればお願いしたい。

○寺澤委員：

ある学童クラブで、集中的にいじめを受けている子どもがいて、結局、その子どもが退所することになってしまった。いじめが起きていることは学童クラブの指導員の方にも伝えてあったが、いじめが止まらずにそのような結果になってしまった。最近、いじめをめぐるトラブルがあると、当事者同士ではなく先生を通じて謝罪が行われるケースが多いと感じている。お互い顔が見えない状況で行われてしまうので、親としてはどうしても不安になってしまう。保育園や学童クラブ、そして学校でもトラブルが起こった場合は、難しい問題だとは思いますが直接、謝る機会は設けてもらえないのだろうか。

○網干委員：

難しい問題だと考える。今は個人情報保護の問題があるため、保護者に直接、情報を伝えて謝ってもらうということが非常に難しくなっている保育園、幼稚園、学校は多い

かもしれない。私の幼稚園でも数年前から住所録は出さないようにしている。何かあった場合に、子ども同士ではこういう話をしましたということは両方の保護者に伝えることができても、園の方からは相手の方に謝ってくださいとは言えない。

また、相手の方にはこういうことを伝えてあると話することはできるが、それであれば相手の方に電話をしておきたいので電話番号を教えてほしい、という要望には個人情報保護の問題があるため教えることはできない。保護者の方から幼稚園に相談があった場合には、お迎えの時間帯などを利用して、相手の保護者が来られたときに教えてあげることができる。保育園や小学校では帰る時間がバラバラで、保護者たちが顔を合わせる機会もないので、難しいのではないかと思います。

○寺澤委員：

当人同士で解決できるのであれば、それが一番いいとは考える。色々な方々から話を聞いていると、幼稚園、保育園、学校で起きたことであれば、先生が第三者的な立場で関わってくればストレートに解決するのではないかと思います。例えば、加害者側になっている子どもの保護者の方から、相手の方に謝りたいので、そのような場を設定してもらいたいという場合はどうなのだろうか。

○網干委員：

難しいところだと思う。私の園の場合で言えば、基本的には幼稚園で起こったことであれば幼稚園が頭を下げるということを一番にしている。保護者の方に謝らせるということはなかなか難しい部分がある。何が起こったのかをきちんと話したうえで、「園としてもこの部分は見ていなかったので大変申し訳なかった。今後、クラスの中でも気をつけていくように話をする。」というような説明をするようにしている。また当人同士に引っかかる部分がある場合には、今後の生活の中で、お互いの気持ちを話せる場面をつくっていくようにしている。当人同士と保護者が直接会う場を設定してもらいたいという要望があった場合には、それぞれの関係性をみたうえで慎重に対応するかたちとなる。

○遠藤委員：

中学校の場合は、いじめの問題があれば、その内容を当人同士の間ではっきりとさせて、やられている側に明らかな被害者意識があるのであれば、改めさせるように指導はする。いじめの行為が明らかであれば、本人に謝らせるようにはするし、保護者にも内容は伝えることにしている。いじめを受けている側の保護者が謝罪の場を拒否しなければ、基本的にはそのような場を設定するようにしている。保護者の方々にも来てもらったうえで内容をきちんと説明をして、事実には間違いはないということになれば、その場で謝ってもらえるかたちになる。なんとなく、どうだったのだろうという状態が続くのが一番困るかなと考える。内容がはっきりしているのであれば、まずかったところを一つひとつしっかりと確認することが大切になる。中学校の場合は、内容にもよるが、当人同士が理解して問題となっていることがなくなるのであれば、必ずしも保護者が入るとは限らない。

○森田会長：

子どもの年齢にもよるし、幼稚園、保育園、学童保育ではそれぞれ保護者たちとの関

わり方に違う部分がある。

○遠藤委員：

中学校では、保護者同士がお互いをよく知らない場合の方が圧倒的に多く、とくに仲良くする必要もない。でも何か問題が起こった場合には、保護者にも同席を求めて、事実を確認してもらうことになる。

○森田会長：

これまでの話で、子どもを支援する職員に臨時職員が多いという問題もある。正規だから良いということではないが、なかなか研修を受けるにも時間がなかったり、契約内容によっては求める資質に届かないということもある。子どもたちへの支援の場である学童保育では多くの臨時職員の方々が働いているが、市立の学童保育の場合はどのような運営体制が組まれていたのだろうか。

○事務局：

臨時職員は指導員の補助をしている。嘱託職員と臨時職員はそれぞれ約100名程度雇用していて、臨時職員が嘱託職員のサポートをするかたちになっている。

○森田会長：

小規模な学童クラブではどのような運営体制になっているのか。

○事務局：

小規模なところでは、嘱託職員が1名で、臨時職員が2～3名つくかたちである。

○森田会長：

現状では職員体制に弱い部分もあるのではないか。これだけ学童保育へのニーズが高まっている時代にどのような体制であれば、子どもが放課後を安全に楽しく過ごせるのか議論していく必要があると思う。現時点における児童館の再編成方針においては、職員体制については、議論されていないのだろうか。

○事務局：

体制については、再編成方針には載せていない。

○森田会長：

再編成方針の中で、何を生み出して、何を補強していくのか。その部分が重要で、子どもの安全・安心につながられるよう、職員体制や環境づくりが問われていると考える。他に質問や意見はないだろうか。

○齋藤委員：

私が利用している幼稚園では、現在、午前8時から午後6時までが預かり保育の時間となっている。4月からは、午前7時30分から午後6時30分に預かり保育を拡大することになったと保護者向けに連絡があった。

幼稚園が預かり保育の時間を拡大している背景には、3歳まで小規模保育に通ってい

た子どもたちが幼稚園に移って来て、そのニーズに対応していることがあると思われる。園長先生から伺った話では、とても多様性が進んできていて、外国人家庭の子どもも増えてきているそうである。またこどもの発達センターひいらぎが定員いっぱいになっているとのことで、本来なら特別なサポートが必要な子どもが幼稚園を選択するケースも多いそうである。幼稚園としては、そのような方々をお断りするのではなく、なるべく受け入れたいとのことであった。幼稚園を選択している保護者には、子どもとの時間をできるだけ確保したいということで、私のようにパートタイムで仕事をしている人もいれば、フルタイムで働いている人もいる。その多様な働き方に合わせようとして幼稚園も預かり保育を拡大して対応しようとして努力してくれている。その努力にも限界があり、施設面や先生方の体制など、さまざまな問題が出てきている。例えば、発達の関係でサポートが必要な子どもがいれば、特別に先生をつけなくてはならないため、人員不足になってしまう。また幼稚園の先生方の待遇は保育士の方々と比べると低いので人材確保の面でも難しくなっている。このような状況になっているので、幼稚園に対する市からの補助をもう少し厚くしていただきたいと思っている。

○森田会長：

今お話いただいたことは網干委員も以前から発言されていることでもあるので、市としても十分認識していると思う。網干委員から補足の意見などはあるだろうか。

○網干委員：

今の話の中で一番重要なことは、支援が必要な子どもたちのことだと考える。そうしたことに対応している加配が保育園にはされているが、幼稚園にはされていないというのが現状となっている。西東京市の場合は、ひいらぎがあるので、巡回なども行われているが、それも必要な時に園から声をかけると来てくれる程度で、専任で担当する人材が確保されているわけではない。預かり保育については、多くの子どもが集まるようにはなっているが、その部分を担当する職員を雇用する予算は現状では手当されていない。私の園では、通常で30～40人、多い日になると50人を超える人数を預かることもあり、とても職員1名では足りなくなる。でも職員を増やすことはできないので、先生たちが手伝うしかなくなっている。このような状況になっているので、幼稚園の預かり保育の部分と支援の必要な子どもに対応している部分への補助については、拡充をお願いしたいと思う。

○大塚委員：

その点については、認証保育所でも同じ状況になっている。認証保育所では支援が必要であったり、障害のあるお子さんを預かるケースがとても増えてきているが、その部分への加配はない。預かるためには、会社として職員を雇用して対応しなければならない。支援が必要であったり、障害のある子どもの保護者から相談があった場合は、園としては、ここまでの支援はできるがこれ以上の支援は難しい、という話をしっかりとするようにしている。

今の時期は、認可保育園から幼稚園に移ったり、他の園に移る子どもが出てくるタイミングでもある。お母さんたちは幼稚園のプレ保育などをいくつも利用して、提供されるサービスや預かり保育の時間帯などをよく調べたうえで、通う園を決めるようにしている。本当によく調べられていると思うが、お子さんの育ちを中心にはしていない。

く、保護者のライフスタイルに合わせて、行き先が決められる傾向が近年見られるようになっていっていると感じている。

○森田会長：

計画をつくると、また新たに議論しなければならない課題が出てくるということは必ずある。皆さんからは新たに議論すべき課題があれば意見をいただいておきたい。

○網干委員：

教育・保育の無償化の影響については、もう1～2年経たないと、はっきりとした動向は出てこないのではないだろうか。幼稚園と保育園の間には、これまで申し上げてきたように補助金、保育料、食費負担、支払い方法などの問題がある。保育の質を上げていかなければいけないにもかかわらず、サービス重視になってしまっている。そのような部分について、議論ができればと思う。

○森田会長：

学童保育や幼稚園について、委員から発言があったが、事務局から説明しておくことはあるだろうか。

○事務局：

本年度から幼児教育無償化が始まり、保護者や幼稚園関係者の方々に協力をいただきながら取り組んでいる段階であるため、1年を経たところで見直しを少しずつ図っていきたいと考えている。どのようなことができるかについては、幼稚園設置者の皆さんに相談しながら、進めていきたいと考えている。

○森田会長：

学童保育と児童館の問題についてはどうか。

○事務局：

どのようにすれば、子どもの安心・安全を確保して、放課後の時間を楽しく過ごせるようになるかという意見をいただいている。そのことを念頭に入れて、体制づくりに取り組んでいきたいと思う。

○森田会長：

最後に、事務局からの連絡などをお願いしたい。

○事務局：

本年度の審議会については、今回が最後となる。次回の審議会については、4月以降に開催したいと考えている。

○森田会長：

それでは、令和元年度第6回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会